

令和8年度(2026年度) 市政広報番組制作放映業務企画コンペ契約候補者 審査基準

令和8年度(2026年度) 市政広報番組制作放映業務企画コンペ契約候補者審査の審査基準に関し、以下のとおり定めるものとする。

1 審査方法

- (1) 「令和8年度(2026年度) 市政広報番組制作放映業務に係る企画コンペ審査会設置要領」に基づき「令和8年度(2026年度) 市政広報番組制作放映業務に係る企画コンペ審査会」(以下「審査会」という。)にて行う。
- (2) 審査方法は、審査項目ごとの評価点数の合計点数を競う「企画コンペ方式」により行う。

2 審査の手順

- (1) 提案書等受付時に広報課(以下「事務局」という。)にて提示金額が予算額以内であるかを確認する。提示金額が予算額を超えている場合には、その提案書は審査から除外する。
- (2) 委員会の委員(以下「委員」という。)は、提出された企画提案書等を確認し、審査を行う。
- (3) 委員は、「4 審査項目」に示した項目ごとに評価する。
- (4) 事務局は、(3)において各委員が評価した点数を合計し、全委員の合計点数を提案者の得点とする。

3 契約候補者の選定

審査会において、提案業者名を伏せた上で、提案書等提出書類から、審査項目に沿って審査を行い、総合点(100点満点)を算出する。各審査委員の総合点の合計点が最も高い事業者を契約候補者、次点の者を契約次点候補者とする。ただし、最高得点者が複数ある場合は、各審査委員の中で最も多く最高評価得点となった者を契約候補者とし、最高評価点となった数も同数の場合は、審査委員の協議により決定する。

4 審査項目

項目	評価の視点・内容	配点	
市政情報番組・告知CM制作	放送時間帯	より多くの人・幅広い年代が視聴可能な時間帯に設定されているか。 (※情報番組とのマッチングなど)	30
	放送時間の適切な時間配分	市政情報を伝えるために、十分な放送時間が確保されているか。	10
	構成・内容	構成や演出は、市民（視聴者）の関心や興味を引き、分かりやすいものとなっているか。また、放送内容は市からの要望に柔軟に対応できるか。	40
	告知 CM 放送回数	告知 CMにおいて、市政情報を伝えるために、十分な放送回数が確保されているか。	10
熱意・姿勢	オリジナル企画・提案	市政情報を、より広く発信するためのオリジナル提案がなされているか。	10